

C 奏功事例集

1 大規模自然災害時の関係機関連携奏功事例

- (1) 平成 26 年御嶽山噴火災害
 - ・長野県王滝村での活動調整会議（名古屋市消防局）
- (2) 平成 28 年熊本地震
 - ・南阿蘇村救助活動現場での警察・自衛隊・国土交通省との連携（熊本市消防局）
 - ・熊本県庁内の活動調整会議における関係機関連携（福岡市消防局）
- (3) 平成 30 年 7 月豪雨
 - ・広島市安芸消防署現地合同調整所での調整（広島市消防局）
- (4) 平成 30 年北海道胆振東部地震
 - ・他機関への助言要請および道路啓開について（札幌市消防局）
 - ・ISUT 地図の活用（札幌市消防局）
- (5) 令和元年東日本台風による災害
 - ・関係機関と連携した救急指定病院への動線確保（宮古地区広域行政組合消防本部）
 - ・宮城県舘矢間まちづくりセンター内の指揮支援本部における関係機関連携（新潟市消防局）
 - ・宮城県庁及び丸森町役場内での関係機関連携（仙台市消防局）
- (6) 令和 2 年 7 月豪雨
 - ・熊本県庁における情報収集、情報共有及び活動調整（福岡市消防局）
 - ・海上保安庁ヘリとの連携活動（人吉下球磨消防組合消防本部）
- (7) 令和 3 年静岡県熱海市土石流災害
 - ・熱海市消防本部内の調整会議における関係機関連携（熱海市消防本部）
- (8) 令和 4 年 8 月豪雨
 - ・新潟県村上市消防本部内、関川村役場内での関係機関連携（新潟市消防局）
 - ・福井県南越消防組合南消防署の合同調整所での県内応援隊及び関係機関連携（南越消防組合消防本部）
- (9) 令和 5 年 7 月豪雨
 - ・久留米市土石流災害における現場指揮本部での関係機関連携（久留米広域消防本部）
 - ・唐津市土砂災害における現地合同調整所での関係機関連携（佐賀広域消防局）
- (10) 令和 6 年 1 月能登半島地震
 - ・緊急消防援助隊の被災地への部隊進出等に係る各機関との連携（名古屋市消防局）
 - ・専門家との連携による現場の安全管理及び民間事業者との連携（大阪市消防局）
 - ・関係機関との効果的な任務分担、情報共有及び活動調整（京都市消防局）
- (11) 令和 6 年 9 月奥能登豪雨
 - ・活動エリアの調整による各機関との効果的な連携活動及び共通地図を活用した重複検索の防止（大阪市消防局）
 - ・活動調整会議等の場を活用した効果的な連携及び情報共有（京都市消防局）

2 平時の連携と災害時の連携奏功事例

- (1) 札幌市消防局の取組みと奏功事例
- (2) 東京消防庁の取組みと奏功事例
- (3) 姫路市消防局の取組みと奏功事例
- (4) 静岡県の取組み
- (5) 松山市消防局の取組みと奏功事例

(1) 平成 26 年御嶽山噴火災害

消防本部名 : 名古屋市消防局
出場災害等 : 御嶽山噴火災害
出場部隊等 : 名古屋市消防局指揮支援部隊
奏功事例題目 : 長野県王滝村での活動調整会議 (共同作戦会議)
<p>○各機関と合同で、<u>実動部隊の連携(開始終了時間、検索未箇所に対する陸上部隊の搜索場所の決定、自衛隊ヘリを活用した地上部隊・資機材の輸送(木曽広域消防本部等からの要望、要救助者の輸送連携等)を共有、行方不明者、要救助者の数、発見場所の共有・整理した。</u></p> <p>○また、警察が家族や下山できた登山者から聞きとった情報をもとに、<u>搜索場所の絞り込みや、死者の特定が効率的・迅速に行われ、実動部隊に情報共有された。</u></p> <p>○各機関が保有する資機材(自衛隊(金属探知機、地雷探知機)、警察(金属探知機))を把握し、<u>救助活動を実施。また、各機関の活動エリアを共有し、要救助者を発見した場合の各機関の連絡要領、自衛隊ヘリとのドッキングポイント等を具体的に協議した。</u></p> <p>○さらに、<u>火山ガスの発生に伴う安全管理(ガス検知器と防毒マスクの携行、ゴーグル、N95 マスクの着用)の徹底を実動部隊と共有した。</u></p> <p>○登山者を把握するために、警察と消防で、<u>行方不明者、要救助者の数、発見場所を突合した。また、警察が家族や下山できた登山者から聞きとった情報をもとに、搜索場所の絞り込みや、死者の特定が効率的・迅速に行われ、実動部隊に情報共有された。</u></p>

(2) 平成 28 年熊本地震

消防本部名 : 熊本市消防局
出場災害等 : 平成 28 年熊本地震
出場部隊等 : 熊本県大隊
奏功事例 : 南阿蘇村救助活動現場での警察・自衛隊・国土交通省との連携
○救助活動のマンパワー不足解消のための自衛隊等の他機関と連携、さらに、国土交通省 TEC-FORCE が行う無人バックフォーによる土砂埋没エリアでの不明者捜索を実施した。
○ <u>国土交通省が実施する道路啓開作業においては、消防機関の救助隊が保有する地震警報器を用いた安全管理を緊急消防援助隊に依頼されることもあり、それぞれの機関の強みを生かした双方向の協力体制が構築された。</u>

消防本部名 : 福岡市消防局
出場災害等 : 平成 28 年熊本地震
出場部隊等 : 福岡市消防局指揮支援部隊
奏功事例 : 熊本県庁内の活動調整会議における関係機関連携
<p>○災害当初は、夜間帯での発生、地震の規模の大きさから情報が断片的であり、情報集約に遅れが生じていた。県庁に入った福岡市指揮支援部隊は、まず始めに<u>情報を集約、整理することを目的に、すでに県庁で待機していた熊本県警察職員から 110 番通報状況を聞き取り、被害が多く発生しているエリアの確認を行うとともに、夜明けを待って、警察、自衛隊等の他機関、航空運用調整班(消防防災ヘリ関係者等)と連携し、ヘリ、警察、消防、自衛隊から得られた被害状況の集約、関係機関との共有を実施し、情報を整理した。</u>その情報を元に、緊急消防援助隊の部隊配備等を行った。</p> <p>○また、特に、被害の大きかった熊本県益城町では、消防、警察、自衛隊が共同で実施したローラ作戦の情報収集及び整理を実施した。さらに、<u>実動部隊の活動上の安全を確保するために、救助現場での建物倒壊の安全性の評価を県の建築部局に依頼した事例もあった。</u></p> <p>○災害中期では、<u>熊本県災害対策本部より、指揮支援部隊長が実動機関の活動のとりまとめをするよう依頼された。</u>これに伴い、<u>情報取得のルールが明確になり、情報共有が一層進むとともに、相互の協力調整がよりスムーズになった。</u></p> <p>○なお、この体制構築の奏功事例として、<u>被災病院から多数の入院患者の転院搬送を厚労省と DMAT から消防応援活動調整本部に依頼された際、陸上自衛隊と情報共有し、搬送体制の構築を協力して行った事例がある。</u></p> <p>○その後、大雨警報発令に伴い、県災害対策本部にて、活動再開中止基準が策定されたため、<u>指揮支援部隊長は、国交省 TEC-FORCE に現場(南阿蘇村)での安全管理(活動中止や再開にかかるアドバイスを含む。)の支援を依頼した。</u></p> <p>○他にも海上自衛隊が、物資の支援等を消防応援活動調整本部に申し出るなど、情報の共有が進むにつれ、関係機関連携が充実した。</p>

(3) 平成 30 年7月豪雨

消防本部名:広島市消防局
出場災害:平成 30 年7月豪雨
出場部隊等:広島市消防局(受援側)
奏功事例:広島市消防局安芸消防署現地合同調整所の調整
<p>事案概要</p> <p>○広島市安芸区とその受託町を管轄する広島市消防局安芸消防署管内では、<u>発災初期から多数の現場が点在しており、時間経過とともに明らかになる行方不明者などの被害状況に応じて、消防、自衛隊、警察の実動部隊を相当な規模で導入する必要があった。</u></p> <p>○そのため、<u>安芸消防本部内において、関係機関と連携し、朝と夕方に活動調整を2回実施した。活動計画の検討・調整、活動結果の共有、各現場における各機関の人員や資機材を適正に投入することで、いずれの現場でも効果的な救助活動を実施した。</u></p> <p>○また、<u>安芸区災害対策本部及び受託町の災害対策本部や河川、道路を管理する広島県西部建設事務所等の関係機関と災害応急活動における連絡・調整に当たった。</u></p> <p>○広島市消防局が安芸区に設置した消防の現場指揮本部においては、広島市消防局消防警防本部から示された活動方針をもとに、消防機関(消防団、県内応援、緊急消防援助隊)の活動エリア調整(分担)を行った。</p>

(4) 平成 30 年7月豪雨

消防本部名：札幌市消防局
出場災害：平成 30 年北海道胆振東部地震
出場部隊等：札幌市消防局(北海道内応援指揮)
奏功事例：他機関への助言要請及び道路啓開について
<p>事案概要</p> <ul style="list-style-type: none">○道内の相互応援協定に基づき、厚真町災害対策本部に出場した。○厚真町災害対策本部では、消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊、警察機関の活動状況が集約されていた。○消防隊等が活動している現場が土砂崩れの現場であったため、実動部隊間において、降雨状況により活動実施の可否を判断し、活動調整会議で協議した。○さらに、災害現場付近では、地震による土砂崩落にて、土砂ダムが形成され、<u>実動部隊が活動する現場の安全が脅かされたため、消防研究センターに対し、土砂ダムの安全性の評価を依頼した。</u>○また、全実動部隊の活動状況を把握し、ローテーションを組むなどし、効果的な救助活動を実施した。<u>自衛隊には、救助現場の土砂の排出を依頼し、道開発局には、災害現場につながる道路の啓開(アクセスルートの啓開)を依頼した。</u> その結果、災害現場に資機材を積載した大型車両の進入が可能となり、救助活動が効果的に行われた。○被害場所が、広範囲ではなかったため、消防、警察、自衛隊と一体となった救助活動が実施された。特に、<u>自衛隊が保有する重機を活用し、大量の土砂等の堆積物を排出し、消防、警察により丁寧にスコップなど検索活動を実施する</u>などし、効率的に救助活動を実施した。

消防本部名：札幌市消防局
出場災害：平成 30 年北海道胆振東部地震
出場部隊等：札幌市消防局(北海道庁)
奏功事例：ISUT 地図の活用
<p>事案概要</p> <ul style="list-style-type: none">○発災当初は、<u>停電等の被害もあり、被災地から情報が少なかった。</u>そのため、道庁内で、道警、消防防災ヘリ、自衛隊からのヘリテレ映像を共有し、被害状況の把握、整理に努めた。○救助活動実施時の安全確保のために、管区气象台からの気象情報を実動部隊に情報共有した。○災害対策本部設置後、内閣府から派遣された ISUT が、災害対策本部が保有する被害状況等を集約し、電子地図上で整理を行った。<u>ISUT が作成した「共通地図」により道路通行規制等が明らかになり、関係機関間で、視覚的な情報共有が可能となり、応急対応に必要な情報が整理された。</u>

(5) 令和元年東日本台風による災害

消防本部名:宮古地区広域行政組合消防本部
出場災害:令和元年東日本台風による災害
出場部隊等:
奏功事例:救急指定病院への動線確保(関係機関との連携)
○沿岸部を南北に結ぶ国道45号の「宮古第3トンネル」が土砂崩れにより10月13日～21日までの8日間にわたり通行止めとなり、北方面の経路は(宮古市田老、岩泉町、田野畑村)山間部の長距離迂回を要し、基幹病院である県立宮古病院への救急搬送時間の延伸のみならず、火災・救助出動体制にも影響を及ぼした。 そこで、 <u>三陸国道事務所及び宮古市の協力・連携により、当時、工事が進められていた三陸沿岸道路(宮古田老道路)の緊急時の通行が可能となった。</u> また、 <u>供用開始前の緊急使用であり、先導車の事前配置等の調整が図られたものである。</u>
緊急使用に係る供用開始前の三陸沿岸道路の確認 2019/10/15 撮影
<p>前車は誘導車両</p> 


消防本部名:新潟市消防局
出場災害:令和元年東日本台風による災害
出場部隊等:新潟市消防局指揮支援隊、新潟県大隊
奏功事例:宮城県館矢間まちづくりセンター内の指揮支援本部における関係 機関連携

○指揮支援本部を仙南地域広域行政事務組合消防本部から、館矢間まちづくりセンターに移したことで、結果的に緊急消防援助隊・県内広域応援・警察・自衛隊・海保・役場職員等との情報共有が可能となり効率よく指揮支援活動を実施することができた。

○早期に各機関(自衛隊、警察等)に働きかけ、連絡先を確認し、活動場所を重複することなく、有効な活動を行うことができた。また、活動前、活動後にミーティングを行ったため、円滑に活動を行うことができた。特に活動後のミーティングでは、各機関から活動報告を受け、翌日の活動を前日のうちに示すことができた。

○被災地の災害対策本部会議にも指揮支援隊長が出席し、活動協力と住民情報等の資料提供を求めることができた。



消防本部名:仙台市消防局

出場災害:令和元年東日本台風による災害

出場部隊等:仙台市消防局統括指揮支援隊、指揮支援隊

奏功事例:宮城県庁及び丸森町役場内での関係機関連携

○令和元年10月12日からの大雨により、丸森町一帯が浸水。浸水は、15日ころから徐々に水が引き始めましたが、各地に池のような水溜まりが発生した。

この水溜まりの行方不明者の捜索で、前日から海上自衛隊のダイバーが潜水するなどの活動を実施。

その頃、大雨により浸水した地域を各機関の安全管理のもと、国土交通省の排水ポンプと連携し、排水活動を実施。排水開始から数時間で排水が完了し、効率的かつ安全に検索が終了した。

○災害初期、冠水や土砂崩れによる道路通行不能箇所が多く、現場に入るルート選定に苦慮し、情報不足から大きな迂回を余儀なくされ現場到着に時間を要した。宮城県消防応援活動調整本部の近くには、防災関係機関のほか、通信事業者等も詰めており、通信事業者からの情報で別の進入できるルートがあるという情報を得た。各関係機関で色々な情報を保有していることから、常に各機関と情報共有を行う必要がある。

また、災害中期からは、丸森町災害対策本部において、防災関係機関の調整会議時に国土交通省が作成した大きな道路状況図面を展開し、翌日の活動調整に役立てたほか、国土交通省から被災後の上空写真を提供いただき、防災関係機関相互の活動範囲の決定や調整に役立てることができた。



(6) 令和2年7月豪雨

消防本部名:福岡市消防局
出場災害:令和2年7月豪雨
出場部隊等:統括指揮支援隊
奏功事例:情報収集、情報共有及び活動調整(熊本県庁)
【令和2年7月豪雨における福岡市統括指揮支援隊としての関係機関連携】
<p>■「熊本県災害対策本部」における連携</p> <ul style="list-style-type: none">○ 定期的に開催される災害対策本部会議において、緊急消防援助隊としての活動状況や今後の活動予定を共有した。○ <u>関係機関から発表される情報を整理し、「消防応援活動調整本部」のメンバーにフィードバックした。</u>
<p>■「熊本県消防応援活動調整本部」における連携</p> <ul style="list-style-type: none">○ 熊本県との連携<ul style="list-style-type: none">・ <u>県災害対策本部において情報共有するとともに、統括指揮支援隊のデスクに、県庁職員を常駐させ、県としての動きや緊急消防援助隊の活動状況などの情報をリアルタイムで共有した。</u>○ 指揮支援隊との連携<ul style="list-style-type: none">・ 福岡市消防局指揮支援隊、北九州市消防局指揮支援隊及び熊本市消防局指揮支援隊との間で、携帯電話を活用し、現場状況や被害情報の収集、陸上隊の活動管理(陸上隊の部隊移動調整、交代のタイミング調整も含む。)を行った。・ <u>指揮支援隊との活動調整は、基本的に指揮支援部隊の係長級職員を窓口とし、情報の錯そうを防ぎ、情報の一元化を図った。</u>・ 毎朝の活動開始前や活動終了後などに、部隊長と指揮支援隊長が直接電話等で連絡を取ることで、確実な情報伝達を行った。・ 熊本県防災消防航空センターに設置された航空指揮支援本部との間で連絡を密にとり、上空から道路や橋の遮断状況等の調査を行わせるなど熊本県に出動する航空小隊の活動管理を行うとともに、それらの情報を適宜、指揮支援隊に情報共有した。○ 熊本県内消防本部との連携<ul style="list-style-type: none">・ <u>統括指揮支援隊のデスクに、熊本市消防局職員(県代表消防本部)を常駐させ、車両の進入可否や県内応援の活動状況などの情報共有を行った。</u>○ 消防庁現地派遣職員(消防庁リエゾン)との連携<ul style="list-style-type: none">・ 消防庁リエゾンを通じて消防庁災害対策本部に対し、現場の被害情報や

緊急消防援助隊の活動状況を共有した。

- 警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT 等との連携
 - ・ 各機関と直接情報交換するなど積極的にコミュニケーションを図り、被害情報や活動隊の活動状況などの情報共有を行った。
 - ・ 定期的開催した調整会議で各関係機関の代表者が集まり、情報共有及び活動調整を行った。
- その他
 - ・ ホワイトボードを活用し、被害状況、活動状況などの情報を一元管理し、関係者への共有を図った。
 - ・ 地図や配布資料により、確実に情報が伝わるよう工夫した。
 - ・ 救助活動の二次被害防止のため、気象庁から発表される降雨見通し情報などを積極的に収集し、適宜活動隊に周知するとともに、救助活動中止判断を関係機関と調整した。
 - ・ 局所地域等における捜索及び情報収集に、ドローンを積極的に活用し、得られた情報を関係者で共有した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染者の情報を早い段階で入手し、発熱患者からの要請に対応する救急小隊を速やかに指定するなど、感染対策を講じた。

消防本部名：人吉下球磨消防組合消防本部
出場災害：令和2年7月豪雨
出場部隊等：受援消防本部(ヘリ支援)
奏功事例：海上保安庁ヘリとの連携活動
<p>事案概要</p> <p>令和2年7月4日豪雨により、管内の広範囲で河川の氾濫による浸水被害が発生した。</p> <p><u>人吉市からの要請により、海上保安庁ヘリが市内の救出活動を実施すること</u>で、<u>同市からのヘリ支援活動の依頼を受け、ヘリ支援活動を実施した。</u></p> <p>海上保安庁第10管区海上保安本部鹿児島島航空基地から中型ヘリ2機、大型ヘリ1機が飛来し、主に人吉市内の救出活動を実施された。</p> <p>○未明からの降雨、河川の増水により、119での救助要請が多数寄せられる中、管内の被災状況の全容把握に大変苦慮していた。</p> <p>○119要請多数の状況を受け、県内消防広域応援要請、緊急消防援助隊要請を行うとともに、熊本県防災消防航空隊に救助及び上空からの情報収集要請を実施。</p> <p>○県防災ヘリは、要請当初、空港周辺の気象状態が悪く、フライトできないとの回答であった。その後、天候回復を待って出動するも、依然、気象状態は悪く、人吉方面への進出は断念。途中、浸水した家屋等へ取り残されている住民を多数発見した八代市坂本地区での活動を実施した。</p> <p>○上空からの活動支援が受けられない中、当消防本部の活動隊は、それぞれの活動地域で必死の救助活動を行うも、河川の氾濫により、次第に身動きが取れなくなり、住民とともに民家の屋根に登るなどして、隊員自身も避難を余儀なくされた。</p> <p>○消防本部においても、庁舎及び残っていた車両が浸水する被害を受け、一時、孤立状態となるなど、住民の救助活動継続に支障をきたした。</p> <p>○<u>人吉市から、海上保安庁ヘリが人吉市の救助活動のため飛来するという情報を受け、ヘリ地上支援並びに人吉市街地の被災情報把握及び取り残された住民の状況把握のため、離着陸場予定地に職員を派遣。</u>なお、同職員は防災航空隊への派遣経験のある職員のため、ヘリ運航に関する知識と経験を備えていた。</p> <p>○<u>飛来した海上保安庁ヘリの上席者に、現地でヘリ搭乗の許可を得て、地理的に不案内な海上保安庁ヘリの隊員に対し、浸水区域の中でも救助要請の多い地区へ案内誘導を行った。</u></p> <p>○<u>海上保安庁ヘリ隊員においても、情報収集活動のため、消防車両にて消防本部に設置されていた指揮本部へ移動し、情報収集及び情報の共有を行った。</u></p> <p>○海上保安庁ヘリにより救出された住民を、離着陸場において待機していた市の職員へ引き継ぎ、避難所への搬送を依頼した。</p>

(7) 令和3年静岡県熱海市土砂災害

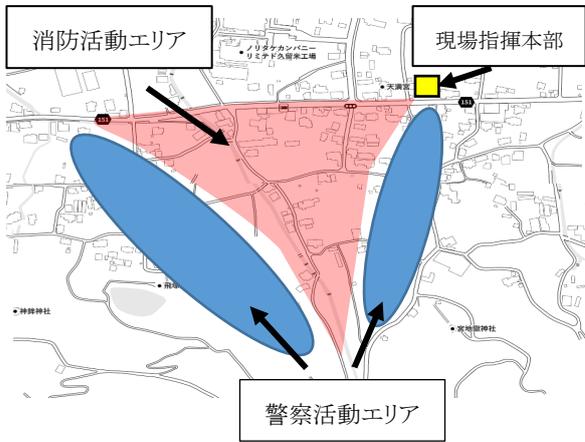
消防本部名：熱海市消防本部
出場災害：静岡県熱海市土石流災害
出場部隊等：熱海市指揮本部
奏功事例：熱海市消防本部内の調整会議における関係機関連携
<p>○<u>消防本部内での調整会議において、救助活動調整の時間と救助活動実施機関以外の機関(土木関係やライフライン関係)との調整時間を時間差で設定し、公開情報と非公開情報を明確に区別することができ、スムーズな活動調整が図られた。</u></p> <p>○<u>調整会議において他機関による源頭部へのひずみ計及び監視カメラ等の設置を早期に依頼し安全を確保するとともに、指揮本部内で映像配信することにより情報共有が出来た。</u>また、発災当初、危険を察知した際は、早急に情報伝達ができるよう、緊急速報メール(エリアメール)を活用し、現場一帯で活動する隊員たちに危険情報を周知するとともに、現場状況が進展するにつれ、逐次伝達方法の見直しを行った。</p> <p>○被災者への支援物資の余剰分を有効に活用するため、市災害対策本部と連携し、活動隊への飲料水や軽食等の配布を計画的に実施し、後方支援隊を含む活動隊への負担を軽減した。</p> <p>○季節柄、熱中症対策が必要であったことから、市内漁協の協力を得て氷を確保し、活動隊へ計画的に配布するため調整会議において情報共有を図った。</p>

(8) 令和4年8月豪雨

消防本部名:新潟市消防局
出場災害:令和4年8月豪雨
出場部隊等:新潟市消防局指揮支援隊
奏功事例:任務分担、情報共有、活動調整及び救助捜索活動
令和4年8月新潟県村上市、関川村での豪雨災害において、新潟市消防局指揮支援隊としての関係機関連携
<p>■連携内容</p> <p>○新潟市消防局指揮支援隊が村上市消防本部に入り、警察(新潟県警)、自衛隊等の関係機関と連携支援を行った。</p> <p>○警察、自衛隊の保有資機材・派遣規模や村上市内の災害発生件数を把握した上で、村上市消防本部を支援し、他機関の救助捜索活動の任務分担を主体的に実施し、適宜情報を共有するなど、効果的に救助捜索活動を実施した。</p> <p>○警察、自衛隊との活動調整場所については、各機関LO(リエゾン)が災害情報を共有しやすい村上市消防本部内とし、自衛隊が提供した共通の地図を活用し、活動調整を円滑に実施した。</p> <p>○関川村の被害は、村上市より甚大であったため、新潟市指揮支援隊の数名は、関川村役場に入り、国土交通省北陸地方整備局と連携し、被害状況(ヘリ映像)を共有し、救助活動にあたった。</p>
<p>■関係機関連携要領の活用方法</p> <p>○災害現場で活用できるように、指揮隊に関係機関連携要領を常時積載し、出場することとした。</p> <p>○新潟市消防局内の指揮支援を担う隊員全員に関係機関連携要領を周知した。</p>
<p>・荒川エリアでは、警察・自衛隊とエリアを分担し、捜索救助活動を実施</p> <p>・被害が大きい関川エリアでは、消防機関が捜索救助活動を実施</p> <p>村上市消防本部 荒川分署 (進出拠点)</p> <p>荒川エリア</p> <p>警察捜索エリア</p> <p>自衛隊捜索エリア</p> <p>消防捜索エリア</p> <p>関川村役場 (指揮支援本部)</p> <p>関川エリア</p> <p>消防救助活動エリア</p> <p>・村役場防災課員や国土交通省北陸地方整備局(ヘリ映像の共有)と連携し、効率的に被害状況を把握。</p>

消防本部名 : 南越消防組合消防本部
出場災害 : 令和4年8月豪雨
出場部隊等 : 福井県内消防応援隊
奏功事例 : 活動調整、救助捜索活動及び道路啓開
<p>令和4年8月福井県南越前町での豪雨災害において、県内消防応援隊との関係機関連携</p> <p>■連携内容</p> <p>○大規模な水害が起きた南越前町では、消防の県内応援隊のみならず、自衛隊とともに救助・捜索活動を実施した。</p> <p>○南越前町役場に災害対策本部が設置され、消防と町役場で協議した結果、8月5日は南越消防組合南消防署に合同調整所を設けて、警察(福井県警)、自衛隊と任務分担(活動範囲、活動規模等)の活動調整をした。</p> <p>○南越前町災害対策本部は、災害時協定に基づき地元建設業協会に道路啓開を依頼した。地元建設業協会保有の重機が、消防機関や自衛隊を支援するために、町内の複数箇所道路啓開等を実施した。</p> <p>■関係機関連携要領の活用方法</p> <p>○後日、福井県消防長会救助技術連絡会において、関係機関連携要領等を活用した振り返りを行った。また、会議内でISUTの取り組みを紹介した。</p>
 

(9) 令和5年7月豪雨

消防本部名:久留米広域消防本部
出場災害:令和5年7月10日の大雨災害
出場部隊等:久留米広域消防本部・県内応援消防隊7隊29名
奏功事例:情報共有(活動調整)・任務分担
<p>場所、概要記載</p> <p>令和5年7月10日、福岡県久留米市田主丸町で発生した土石流災害において、被災地消防本部として、福岡県消防相互応援協定に基づく応援要請を行うとともに、警察及び医療機関等と連携し救助活動を実施した。</p> <p>■連携内容</p> <p>○救助活動については、現場指揮本部において、消防・警察による情報共有を図り、土石流災害に伴う人命救助活動を消防が実施し、住宅調査等の安否確認については警察が実施するなど、任務分担を行い、活動を実施した。</p> <p>○人命救助活動では、当消防本部のほか、県指揮隊(福岡市消防局)を含む7隊29名が応援に駆け付け、救助活動にあたった。</p> <p>○久留米市ドクターカーを要請し、倒木や土砂に埋もれ救出に時間を要した傷病者へ救命処置をするなど、医療機関と連携した活動を実施した。</p> <p>○付近住民による協力(重機による道路啓開)により、迅速な救助活動に繋がった。結果として、各関係機関との情報共有及び役割分担がスムーズに行えたこともあり、発災当日に全ての要救助者(10名)の救出及び安否確認が完了し、活動を終了した。</p> <p>■関係機関連携要領の活用方法</p> <p>○当消防本部内に関係機関連携要領を周知することとした。</p>
 

消防本部名:佐賀広域消防局

出場災害:令和5年7月10日の大雨災害

出場部隊等:県内応援消防隊 延べ65隊 332名

奏功事例:情報共有(活動調整)・任務分担

場所、概要記載

令和5年7月10日に唐津市で発生した土砂災害に対し、佐賀県常備消防相互応援協定に基づき、応援活動を実施した。災害現場では、佐賀県内消防応援隊、被災地消防本部、地元消防団、警察、自衛隊、防災航空隊、佐賀県、唐津市、地元自治会等と連携し救助活動を実施した。

■連携内容

集結時点では、上記の各機関が保有している情報があるものの、共有する暇もなく各々が活動を開始していた。

このことから、活動の初日(発災日当日)に、安全かつ効率的な活動を行うため、会議の場を設け、各機関の責任者が集結し、関係機関連携要領に基づき、各機関が保持する情報の共有、活動の方針、安全管理の方法について協議した。

協議の結果、要救助者の情報、検索ポイント、活動方法、各機関の役割等を明確にすることが出来た。また、翌日以降の現地合同調整会議の開始時間、協議内容等についても提案し、以降の現地合同調整会議の定期開催が定着することとなった。

調整を効果的に行うことができ活動の後期には、消防が指揮する検索活動のローテーションの一部に警察や自衛隊が入るなど、他の災害対応では見られない活動を実施することが出来た。

■関係機関連携要領の活用方法

○「活動調整会議」におけるToDoリストを参考に協議項目を掲げることにより、共有すべき情報の漏れを防ぐ事が出来た。



(10) 令和6年1月能登半島地震

消防本部名：名古屋市消防局
出場災害等：令和6年能登半島地震
出場部隊等：統括指揮支援隊(石川県庁内)
奏功事例：緊急消防援助隊の被災地への部隊進出等に係る各機関との連携
<p>■概要</p> <p>地震による影響から、能登半島のほとんどの主要道路が陥没、隆起、土砂災害等により通行不可となり、特に1月1日から3日にかけての緊急消防援助隊の被災地(主に輪島市及び珠洲市)への陸路での部隊進出が困難を極めたため、他機関の協力により、部隊進出を行った。</p> <p>《初動時のぶら下がり図(参考)》</p> <pre>graph TD; A["統括指揮支援隊 (名古屋市消防局) ⇒ 石川県庁"] --- B["指揮支援隊 (大阪市消防局) ⇒ 輪島市"]; A --- C["指揮支援隊 (京都市消防局) ⇒ 珠洲市"]; A --- D["指揮支援隊 (新潟市消防局) ⇒ 能登町"];</pre> <p>■調整・連携内容</p> <p>石川県庁内の調整本部において、自衛隊及び海上保安庁と調整を行い、以下の対応について依頼、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・陸上自衛隊のヘリにより、指揮支援隊(大阪市消防局、京都市消防局及び新潟市消防局)の人員を輪島市及び珠洲市へ搬送。・海上自衛隊の船舶により、府県大隊の隊員数十名を珠洲市へ搬送。・海上保安庁の船舶により、府県大隊の隊員数十名を輪島市へ搬送。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none">・上記調整のほか、自衛隊、消防、警察、海上保安庁及び石川県において、同じ地図において活動内容を共有することと、各機関の活動エリアの決定を行った。・関係機関連携要領の To Do リストや別紙 1～3 を活用し、特に、現場における活動中止基準については、早期に徹底を図った。

消防本部名:大阪市消防局

出場災害等:令和6年能登半島地震

出場部隊等:大阪府大隊指揮隊(輪島市市ノ瀬地区)

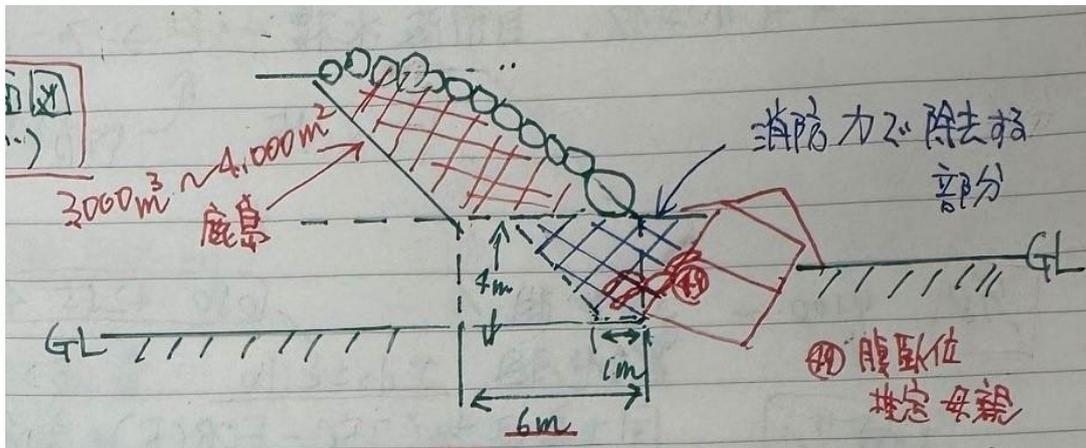
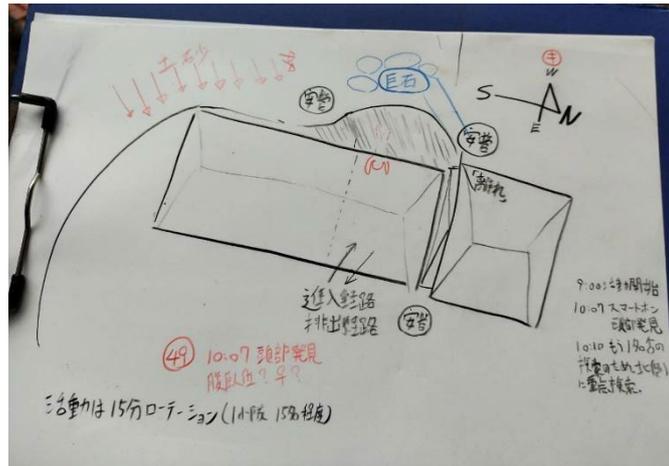
奏功事例:専門家との連携による現場の安全管理及び民間事業者との連携

■概要

(1) 輪島市市ノ瀬地区の土石流による行方不明者捜索活動においては、活動区域上流部分に土砂ダムが数個形成されており、土砂ダムの崩壊による新たな土石流の発生危険、及びその予兆現象について、消防庁消防研究センター研究官の助言により活動方針を決定することができた。

また、要救助者の体の一部(右手)を発見できたが、掘り進むべき方向の上部に数tクラスの岩石があり、その崩落の危険性についても安全評価の助言を頂いた。

(2) 消防保有の重機では除去できない大量の土砂や木材の除去、埋没家屋までの道路啓開を民間事業者の協力により実施した。



■連携内容

(1) 大阪市消防局指揮支援隊及び消防庁リエゾンを通じて、土砂ダムを空撮した映像を消防研究センターと共有し、Web 会議を実施。土砂ダム及び下流域の安全評価について助言を頂き、活動方針を決定。

要救助者救出に伴い崩落危険のある岩石や土砂の安全評価については、現地で消防研究センターの研究官と合流し、要救助者周囲の土砂の状況や上部の岩石などの堆積物を直接確認。救出活動は、上部の岩石及び土砂を重機で除去後、隊員の安全を確保した後に行うこととした。

(2) 大阪市消防局指揮支援隊に大型重機の要請を依頼し、消防庁リエゾンから石川県砂防課の連絡先を入手。市ノ瀬地区で活動しているTEC-FORCE 及び民間事業者と連絡調整して現地で打ち合わせを行い、消防部隊投入ルート の啓開、及び土砂の除去を依頼し実施した。民間の大型重機の協力により、大量の土砂等の除去や大型水陸両用車を活用した資器材搬送など活動のペースが大幅に向上した。



民間重機の道路啓開により走行可能になった大型水陸両用車



現地合同調整所での民間企業との活動調整



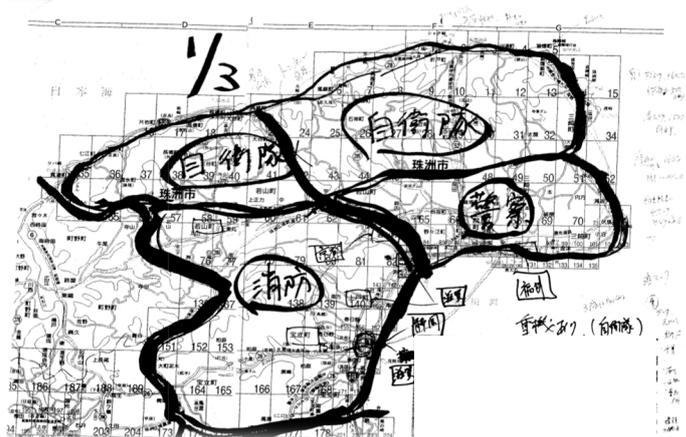
消防重機と民間重機の活動



民間重機と土砂搬出の民間クローラーダンプ

消防本部名:京都市消防局
出場災害等:能登半島地震
出場部隊等:京都市消防局指揮支援隊
奏功事例:関係機関との効果的な任務分担、情報共有及び活動調整
<p>■概要</p> <p>第1次派遣隊の指揮支援隊(京都市)は、1月2日2時頃、陸上自衛隊金沢駐屯地から自衛隊ヘリで珠洲市野々江総合公園に向かうよう統括指揮支援隊(名古屋市)から指示を受け、自衛隊ヘリ(2名搭乗、残りの3名は車両で進出)に搭乗し、野々江総合公園に到着、5時30分頃に珠洲消防署に到着している。その後、自衛隊、警察の順で珠洲消防署に到着している。</p> <p>1月2日7時頃、自衛隊が到着してすぐに、自衛隊のバイク隊による進入ルートの検索を依頼し実施している。</p> <p>東京消防庁のヘリで京都府大隊の一部の部隊及び静岡県大隊の一部の部隊を金沢競馬場から野々江総合公園まで輸送(1月2日14時20分頃着)(輸送時に重量制限の問題が発生し、搭乗する隊員数を減らすとともに資器材の積み込みを断念している。)</p> <p>滋賀県大隊の一部及び福井県大隊の一部を金沢港から護衛艦あさぎりに乗船させ、珠洲市飯田港まで輸送する作戦をとったが、飯田港の接岸直前に浮遊物があり、接岸できないということが判明、護衛艦あさぎりから自衛隊ヘリで7回のピストン輸送で野々江総合公園まで進出させている(1月3日7時頃着)。</p> <p>陸上ルートについては、自衛隊のバイク隊から「303号線が通行可能である。」との情報を得て、京都府大隊の先遣隊にルートを確認させている。</p> <p>珠洲消防署において、毎日、原則、6時、20時(発災初期は、1日3回実施)に活動調整会議を実施し、各関係機関と調整し、活動方針を定め、人命救助活動を最優先とした活動を実施している。(消防、警察、自衛隊、救助犬協会)</p> <p>■連携内容</p> <p>○自衛隊は主に未確認エリアへの進出、搜索、救助(ヘリ、艦船)、道路の啓開(重機)。警察は主に搜索、救助(ヘリ、救助犬)。消防は主に救助、救出、救護。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エリア分け/未確認エリアをなくす ・ 検索リストの統一 ・ サーチの方法の統一 ・ 重機及び救助犬の活用方法 ・ 要救助者発見時の対応の統一(連絡先、搬送体制等) ・ 確認済マークの統一(PP ひもの活用) ・ 確認済の結果報告方法の統一(地図の活用)等

○活動調整会議により、情報共有を図り、各エリアには救助犬や重機を早期に投入し、検索、救助活動の迅速化、効率化を図った。



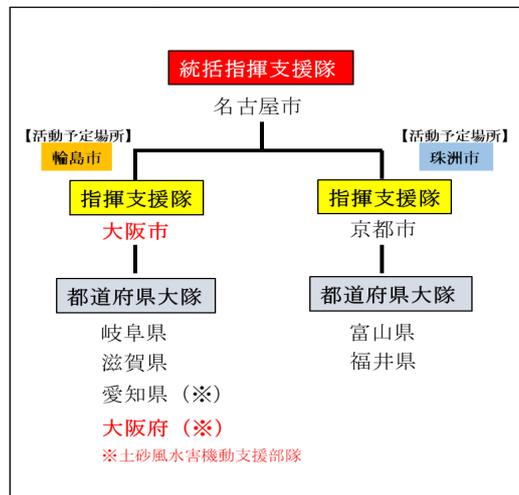
(11) 令和6年9月奥能登豪雨

消防本部名： 大阪市消防局
出場災害等： 令和6年9月奥能登豪雨
出場部隊等： 大阪市消防局指揮支援隊（奥能登広域圏事務組合 消防本部 輪島消防署）
奏功事例： 活動エリアの調整による各機関との効果的な連携活動及び共通地図を活用した重複検索の防止

■概要

○輪島市へ向かう道路が、浸水、流木及び土砂等により通行困難な状況であった。
 大阪市消防局指揮支援隊は、奥能登広域圏事務組合消防本部 輪島消防署で、輪島市内で活動している部隊を指揮し、他の機関（警察、自衛隊、海上保安庁）へ協力を求め、陸路のほか空路・海路により消防部隊を輪島市（輪島地区、町野地区、門前地区）へ投入した。

(初動時のぶら下がり図)



○塚田川氾濫による行方不明者捜索開始前に、新たに土石流が発生する危険性について、塚田川上流までの空撮映像を消防庁消防研究センターの研究官と共有し、安全評価終了後に活動を開始した。また捜索が広範囲となるため、他機関と連携し活動した。

■連携内容

○警察、自衛隊と協力し輪島市内における未着手の活動サイトを調整し、共有を図った。土砂崩れ等で道路啓開が必要な箇所は、自衛隊に協力を依頼した。

○河川氾濫により押し流された家屋に流木が入り込み、重機が必要な状況であったため、各消防本部、自衛隊、警察の重機により、早期に検索が実施できる状況を構築した。また、重機の進入困難な場所については各大隊に加えて、自衛隊及び警察の協力を得て人海戦術により活動を進めた。

○海上保安庁に、河口付近から小石浜海岸にかけて潜水による水中検索を依頼した。

○へりにより塚田川の山側の土砂ダムの有無を早期に確認を行い、消防庁経由で空撮画像から消防研究センターの研究官による安全評価で、土砂ダムが無いこと及び土砂崩れが表層崩壊のみで危険性が低いとの見解を得て活動を開始した。



【9月21日(土)到着時】

輪島市役所内の輪島市災害対策本部での活動調整会議において、各実動部隊の指揮者の連絡先の交換を行ったのち、より詳細に安否不明者情報や孤立地域からの救助要請等の情報がまとまっている輪島消防署に場所を移して活動調整を行うことを提言し、場所を移動した。

奥能登広域圏事務組合消防本部消防長以下、指揮支援隊長、各県大隊長(岐阜、滋賀)、土砂風水害機動支援部隊長(愛知県・大阪府)、石川県警、陸上自衛隊、航空自衛隊、及び石川県広域応援指揮隊(金沢市消防)が一堂に会し、輪島消防指揮者から地元消防が掴んでいる情報の共有を図るとともに、活動エリア等の調整を実施した。

【活動2日目以降】

前記調整により、早期に顔の見える関係を構築でき、塚田川の氾濫流域の捜索活動では、現地合同調整所を設置し、同じ地図を用いることで重複検索を防ぐ対策をとった。活動終了後は、毎日、定時に災害対策本部で活動調整会議により活動報告及び明日の活動エリアの再調整を図った。

また、統括指揮支援隊に依頼した、ドッグサーチ(日本レスキュー協会)とは、指揮支援本部で情報共有を図ったのち現地に派遣し、行方不明者1名の発見に貢献した。



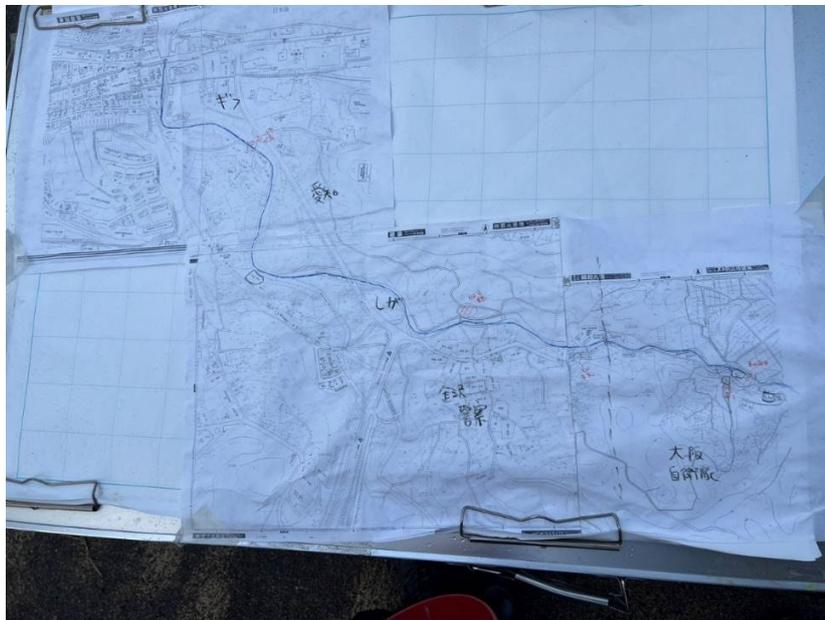
輪島市役所災害対策本部



奥能登消防本部内指揮支援本部

■ 関係機関連携要領の活用方法

- 「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」別紙1～3による、連絡先の共有及び安全管理方針の決定。
- 活動調整会議での部隊情報の整理及び共有。
- 現地で活用する共通の地図作成し、各機関の活動エリアの決定。
- 小石浜海岸の重複検索を防ぐため、地図を用いて検索箇所を明確化。



塚田川捜索範囲

消防本部名：京都市消防局

出場災害：令和6年9月奥能登豪雨

出場部隊等：京都市消防局指揮支援隊（珠洲消防署内）

奏功事例：活動調整会議等の場を活用した効果的な連携及び情報共有

■概要

1 情報入力の際緯

令和6年9月22日16時00分ころ、京都市消防局指揮支援隊は消防庁リエゾンから、珠洲市大谷地域の大規模土砂崩れに浄正寺が巻き込まれ女性1名が不明との情報を入手した。その後、防災ヘリ映像によりインパクト事象として認識し、活動調整会議等の場を活用して関係機関との連携及び情報共有を図った。

2 現場状況の確認

- ・防災ヘリによる上空からの状況及び富山県大隊による現場の状況確認を実施した。
- ・浄正寺は、山林から土砂（約4万立方メートル）が流入し、建物の大半が埋もれている状況であった。
- ・同寺に至る道路は、土砂により重機等の進入が困難な状況であった。
- ・進入可能な同寺の2階部分を検索したが要救助者の発見には至らなかった。



（現場付近状況図）



（浄正寺全景図）

3 活動方法の樹立

- ① 被害状況の確認…防災ヘリ映像
- ② 現地の確認（富山県大隊）…実地確認、ドローン映像
- ③ 救出方法の樹立…専門家の意見（建設業者、消防研究センター）
活動要領の作成（長期化を見据え）
- ④ 安全管理…専門家の意見（消防研究センター）
- ⑤ 活動調整会議…消防、警察、自衛隊、消防庁リエゾン、名古屋市統括指揮支援隊と災害状況・活動状況等について共有
- ⑥ 珠洲市災害対策本部…国土交通省、林野庁、道路管理者、奥能登広域圏事務組合消防本部と災害状況・活動状況等について共有

■連携内容

・消防研究センターとの連携

「救出方法の樹立」及び「活動中止の判断基準の作成」において、消防庁消防研究センターの助言(オンライン会議)をもらい活動方針を決定した。また、決定した内容について、「大谷町の土砂災害の活動要領について」を作成し関係機関に周知を行った。

※「大谷町の土砂災害の活動要領について」の要旨

消防研究センターの助言及び令和6年能登半島地震における土砂災害活動の教訓から、長期間活動に備えて活動要領を早期に作成したものである。人的状況、現場環境、安全管理、排出土砂の情報管理、配慮事項（個人スマホ等による撮影の制限や家財は財産など）を明記したものである。

・現地合同調整所における関係機関との連携及び情報共有

現場において京都市指揮支援隊により、緊急消防援助隊県大隊長、警察、自衛隊、消防庁リエゾン、建設業者に対し、活動方針等の共有を実施した。

本格的な活動の前に、関係機関が現地で集合し、要救助者の状況や現場の環境評価及び救助活動方法などについて説明し、共有を図った。



・活動調整会議における関係機関との連携及び情報共有

珠洲市消防署会議室(京都市指揮支援本部)において、緊急消防援助隊県大隊長、警察、自衛隊及び消防庁リエゾンに対し、活動方針等の共有を実施した。

現場の写真等でパワーポイント資料を作成し、珠洲消防署のプロジェクターを借用し、現場状況の共有、活動の方向性を視覚的な資料で共有した。



同一現場に2大隊(富山県、福井県)を投入することとなったため、富山県大隊長を統括府県大隊長(現場最高指揮者)として指名した。



・珠洲市災害対策本部会議における関係機関との連携及び情報共有

インパクト事象について市災害対策本部会議で関係機関と共有を図り、土砂の除去について協力を依頼した。(土砂の関係者が、多岐にわたり複雑であった。)



消防本部名:札幌市消防局

平時の連携の取組み

異動時のあいさつや連携訓練を通じて関係機関と「顔の見える関係」を構築

【北海道警察】

- 道警特務中隊とH21 から連携訓練を実施
- 特別高度救助隊発足後はそれぞれの訓練に参加し連携強化 (JDR、都市型搜索救助、NBC 災害、流水救助等)

【海上保安庁】

- 小樽海上保安部と北海道警察及び近隣消防本部(小樽・石狩)との5機関連携水難訓練を実施。実災害でも複数機関合同で水中検索を実施

【自衛隊】

- NBC 災害対応訓練を実施
- 北海道警察と三者で相互の検知器確認など意見交換会を実施

【北海道開発局】

- H27.3 に大規模災害時における札幌市消防局との協定(災害時リエゾン派遣、TEC-FORCE)を締結している。
- 大規模災害対応連絡会の開催
- 各関係機関(計 23 機関)が参加し、北海道内で大規模な災害が発生した場合における対応について、情報の共有や連携強化を目的に開催(年複数回)

災害時の奏功事例

【火災】 ※北海道広域消防相互応援協定に基づく陸上応援第2要請

- ①日時:H31. 4 夕張市高松 夕張市石炭博物館
概要:石炭博物館付属施設の模擬坑道から出火したもの。
派遣期間:H31.4.19~R1.5.8(20日間)
活動:札幌市消防局、道央地区消防本部(小樽、江別、千歳、恵庭等)、北海道開発局(TEC-FORCE)が連携し、近隣の川や池を水源とし坑道内に大量送水したもの。
推奨:①専門家等を交え有識者会議を定期的実施し、現在の状況、今後の方針や体制、鎮火判断の基準や方法について協議することで、連携の取れた活動を実施することが出来た。
②札幌市消防局の大型ポンプ車及びホース延長車と、TEC-FORCE の排水ポンプ車の特性を踏まえ、揚水場所や放水箇所の振り分けを実施することが出来た。

【救助出動】 ※北海道広域消防相互応援協定に基づく陸上応援第1要請

- ①日時:H29. 8 小樽市銭函2丁目41番地(銭函海水浴場)
概要:男子高校生3名が行方不明
活動:札幌市消防局、小樽市消防本部、海上保安庁、北海道警察により潜水活動を実施し、海上の要救助者検索を合同で実施したもの。

②日時:R2. 6 石狩市弁天町 61 先(石狩市あそびーち:海水浴場)

概要:19 歳男性が遊泳中に流され溺れたもの

活動:札幌市消防局、石狩北部消防事務組合、海上保安庁、北海道警察により
潜水活動を実施し、海上の要救助者検索を合同で実施したもの。

推奨:5機関(札幌市消防局、小樽市消防本部、石狩北部消防事務組合、海上保安庁、北海道警察)合同水難救助訓練を年2回(夏・冬)実施している。その中で、顔の見える関係や互いの体制やスキル、資機材を含め相互理解があり、事案発生時もスムーズに活動の振り分けを実施し、連携することが出来た。

消防本部名：東京消防庁

平時の連携の取組み

- 島しょ部への派遣に備え、総務省消防庁を通じ、省庁間の協力協定による自衛隊機等の要請窓口を定期的に確認している。
- 東京海上保安部(海上保安庁)と東京消防庁との業務協定
消火活動又は火災予防活動を行うにあたり、その機能を最大限に発揮し、消火活動等を円滑に行うために、昭和44年8月7日に締結(平成31年 4 月改正)した。
この目的を達成するため、毎年、舟艇合同訓練を実施している。
- 当庁が企画するNBC災害対応訓練に所轄警察、公安部NBCテロ捜査隊等の参加を依頼し、相互の活動体制の理解と連携力強化に取り組んでいる。

災害時の奏功事例

- 令和3年 7 月3日(土)、静岡県熱海市伊豆山付近で発生した土砂災害に緊急消防援助隊として派遣され、警察、海上保安庁、自衛隊等と連携し、ドローン映像を活用した被害規模の把握や安全監視、活動調整による人命検索等により、安全かつ効果的な活動を実施した。
- 東京 2020 大会警戒期間中に発生した地下鉄駅構内でのアシッドアタック事案において、警察と連携した化学剤によるテロの否定と原因物質情報の共有、現場保存による捜査協力等により、被害者の救命及び犯人確保に奏功した。
- 御嶽山噴火災害(平成26年9月)において、御嶽山の山頂等、消防ヘリでは対応不能な高度へ、自衛隊ヘリの協力により隊員搬送を実施し、ロープワーク等の救助技術を消防機関が実施するなど、任務に応じた役割分担・連携を密にし、効果的に要救助者を救出した。
- 栃木県足利市林野火災(令和3年2月)において、自衛隊ヘリ(統制機)により火点を特定するとともに、災対本部のグリッドマップにより、関係機関と共有し、空中消火(自衛隊・消防)と地上消火(消防)のエリア分けなどに役立てた。

消防本部名:姫路市消防局

平時の連携の取組み

- 兵庫県下、3機関合同潜水訓練として、海上保安庁(神戸)企画による消防・警察及び海上保安庁職員合同訓練を行い技術交流等、顔の見える関係を構築
- 姫路海上保安部とは「船舶火災の消火等に関する業務協定書」を交わし、火災だけでなく、離島における荒天時の急患輸送、隊員や資器材の海上輸送等の協力体制を執っている。
- 官民連携として「姫路砂利砕石事業協同組合」の協力を得て、土砂災害対応訓練として土砂埋没事案における重機連携、斜面における土砂埋没救助、チェーンソーによる倒木切断訓練を実施(出水期前に毎年実施予定)

地方公共団体: 静岡県

平時の連携の取り組み奏功例

【指揮官会議】

主催: 静岡県庁危機管理部危機対策課

目的: 静岡県と静岡県に關係する各機関の

指揮官等が一堂に会し、平時から危機事案に關する各機関の所管事務等について協議し、災害応急対策に關する体制整備及び連携強化に資するものとする。



【危機対策連絡会】

主催: 静岡県庁危機管理部危機対策課

目的: 静岡県と静岡県に關係する各機関の

実務担当者が一堂に会し、平時から危機事案に關する各機関の所掌事務等について情報交換等を行い、災害応急対策に關する体制の整備及び連携強化に資するものとする。

※上位組織の指揮官會議の前段として実施される課長級の會議



消防本部名：松山市消防局

平時の連携の取組み

合同訓練を通じて関係機関と互いに顔の見える関係を構築

【愛媛県警機動隊】

○年度当初に依頼文を交わしており、年間を通して合同訓練ができる体制を取っている。

(例) 消防からはロープレスキューや震災救助などを、警察からは山岳救助や機動隊施設を活用した水難救助など、各機関が保有している知識やスキルを共有している。

【松山市消防団】

○毎年、合同訓練を行っている。なお、今回連携した機動重機部隊とも数日前に合同訓練を行っていた。

災害時の奏功事例

【松山市緑町土砂災害(令和6年7月)】

■概要

大雨による影響から、7月12日未明に松山城の城山の斜面が崩れ、住宅1棟が倒壊した土砂災害が発生し、本市消防局、本市消防団、愛媛県警察の3機関が連携して活動し、約36時間後に要救助者3名を発見、救出した現場。



■連携内容

災害発生当初、愛媛県警機動隊と協力して周辺住民の避難誘導を優先的に実施、危険要因排除後に合同で救助活動を開始した。途中、本市消防団の機動重機部隊も加わったことで重機メインの活動に切り替え、3機関が連携して効果的な活動を行ったことで比較的短期間での救出することができた。